

日時：令和6年11月13日（水曜日）

9:30～16:30（受付9:00～）

会場：佐賀県庁 新館11階 大会議室

○カリキュラム

時間	内容	テキスト 該当章	講師
9:30～10:00 (30分)	I オリエンテーション ・認知症サポーターキャラバンとは ・佐賀県内の取り組み状況について ・研修のねらい	序章	佐賀県健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケア推進担当
10:00～12:00 (120分)	II 認知症サポーターに伝えたいこと ・認知症を理解する ・認知症とはどういうものか ・認知症の症状 ・中核症状 ・行動・心理症状とその支援 ・認知症の診断・治療 ・認知症予防についての考え方 ・認知症の人と接するときの心がまえ ・認知症介護をしている人の気持ちを理解する ・認知症サポーターのできること	第1章	デイサービスしあわせ工房兵庫 中村淳子 氏 NPO法人 余暇センターきたじま 川尻由美 氏
12:00～13:00	昼食休憩		
13:00～16:20 (200分)	III 認知症サポーター養成講座の運営方法 1. 認知症の人を地域で支える グループワーク① ・どこにつなげたらいいのか考えてみよう！ ・地域ケアシステムで支える 2. キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際 ・サポーター講座の様子 ・チームオレンジについて 3. 認知症サポーター講座の企画・運営ポイント グループワーク② ・受講生に合わせたカリキュラムを作ろう	第2章 ～ 第4章	デイサービスしあわせ工房兵庫 中村淳子 氏 NPO法人 余暇センターきたじま 川尻由美 氏
16:20～16:30 (10分)	IV 事務連絡 ・キャラバン・メイト登録について ・修了証の授与	第4章 巻末	佐賀県健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケア推進担当
計360分 (6時間)	※休憩時間を適宜はさむ予定です。		

○登録・その他の留意事項

- ①キャラバン・メイト養成研修は6時間の研修が基本となっているため、6時間の受講ができない方はキャラバン・メイトとして登録できません。
- ②キャラバン・メイト養成研修修了者は、受講申込書に記入いただいた内容について全国キャラバン・メイト連絡協議会へ登録され、修了証（IDナンバー）を渡します。IDナンバーは、認知症サポーター養成講座を行う際に必要となりますので、修了証は紛失しないようお願いします。
- ③登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、勤務先または自宅の住所地の市町担当課に提供します。
- ④キャラバンメイトは「認知症サポーター養成講座」を年間最低3回、原則としてボランティアの立場で行うものとします。
- ⑤研修修了後にアンケートの記入をお願いします。このアンケートは全国キャラバン・メイト連絡協議会へ送付するようになっていますので、必ず提出ください。